

# 不祥事に言い訳する原子力規制庁は信頼できない

## 田中はじめ市議代表質問④

田中をはじめ市議は、11月議会代表質問で、原子力規制委員会自身の不祥事問題を取り上げました。

この問題は、10月27日の原子力規制委員会で、原子力規制委員会自身の不祥事、すなわち、原子力発電所のテロ対策施設に関する機密性の高い書類の紛失事案が報告され、さらに、11月2日には、福島



田中はじめ市議

県沖の放射線量モニタリング調査での測定ミスが公表されて明らかになったものです。田中市議は、「原子力規制委員会には、東京電力柏崎刈羽原発のテロ対策不備問題での東京電力の安全に対する姿勢や、中国電力の機密書類シュレッダー問題を厳しく追及すべき立場にある。その規制委員会自身が機密性が高い書類の紛失事案について『誤ってシュレッダー処分した可能性が高い。外部流出の可能性は少ない』と弁解しているようでは、電力会社に侮られずに検査を厳格にすすめられると

は考えられない」と指摘し、上定昭仁市長に対し、「このような規制委員会の設置変更許可を信頼することはできない」と質しました。

これに対し、上定市長は、「今回の機密性の高い文書誤廃棄や放射線モニタリングに関する業務委託の調達管理上のミスが、島根原子力発電所2号機の新規制基準への適合性審査の結果に直接影響するものとは考えていない。組織の信頼性確保については、再発防止策の実施徹底など、適切に対応されるものと考えて」と答えました。

# 部局をこえた連携で生理用品を公共施設に

## たちばなふみ市議一般質問④

たちばなふみ市議は11月議会で①島根原発再稼働、②女性の健康と権利、③農業施策についての3項目の一般質問を行いました。今回は②について報告します。

6月議会で「女子トイレに生理用品を」の質問に「生理用品が買えないほど貧困なら生活相談センターへ」などの答弁でした。



たちばなふみ市議

その後取り組みは全国で「女性の生涯にわたる健康問題」「人権に配慮し女子トイレに生理用品を配備している」「子どもたちが健康で学校生活を送れるように」と発展している、島根県でも一部生理用品のトイレ設置が行われていると現状を報告しました。

また松江市内の高校生や大学生に行ったアンケートの回答から、学校生活全般で生徒が自分の体を大事にし辛い実態が浮き彫りになったとし、「生理の貧困」とは「生理に関する教育の貧困」「情報の貧困」であり「経済的貧困」だけの問題ではないと指摘ま

た、「学校によって差がある性教育に市として対応を」「公共施設や学校へ生理用品設置は部局をこえた連携で検討を」と質しました。

市民部吉田紀子部長が「現時点では配布しない」「現状を注視し必要に応じて関係部署と連携して取り組む」と答弁しました。教育委員会成和広副教育長は「性に関する指導は各学校が県の手引き等に基づいて指導を行っている。全ての市立学校で計画を策定し実施されている」と答弁、学校間の格差については回答しませんでした。

# “自分らしく生きる”ジェンダー研修に参加して

## 新日本婦人の会松江支部 成瀬 明子

1月22日、松江市民活動センターでジェンダー研修会が開催されました。講師は、島根ちよこしLGBTQ相談室（略称「しまちよこ」）の6人。自己紹介でメンバーそれぞれの性的指向、性自認、ジェンダー表現、性的特徴など説明があり、性は多様であり、グラデーションのあるものだと改めて参加者が理解することができました。

講師陣の、安心して話ができる居心地のいい関係性が伝わる雰囲気の中、空気が変わった時間がありました。“あなただれかにカミングアウトされたら”という話題で、他者が本人の許可なく勝手に本人の秘密をばらしてしまう「アウティング」によって一橋大学の学生が自死した事件が忘れられないとアウティングの罪を訴えた場面です。

トランスジェンダーの25.4%が排泄障害を経験、60%がトイレ利用でトラブルを経験などのデータが示され、どれも重大だと感じました。自分を認められるようになってきたきっかけは、理解者との出会いや居場所の存在、「あなたはあなたで素敵」という言葉をもらったことなどをあげられました。性的マイノリティに限らず、さまざまなマイノリティが存在しています。「一人ひとりのしあわせは何か」を追求していくことが、みんなが過ごしやすい社会になるとしめくられ、その通りだと思いました。新婦人も学習をくりかえし、アライ(LGBTQの理解者)をひらいていきたいと思えます。



# 原子力災害避難計画と複合災害時の屋内退避や一時移転の実効性について

## 舟木けんじ市議一般質問④

舟木けんじ市議は11月議会一般質問で、原子力災害避難計画（複合災害時の屋内退避や一時移転の実効性）についてとりあげました。

「強い地震を起因として原発災害が起きた場合、自宅や一時集結所の倒壊や損傷、度重なる余震のために屋内退避が出来ない可能性があること

は熊本地震の経験からも明らか」「地震に起因する原発災害の際の屋内退避の有効性、実効性には大いに疑問が生じる」「地震に起因する原発事故が起きた場合、原発事故と豪雪・豪雨が重なった場合に想定される道路の通行不能問題について県の原子力安全顧問会議では、地震の際、松江市近辺で一番考えなければならぬ事として、液状化の問題が指摘されている」「こうした未解決の避難道路問題を抱えたままで、広域避難は可能か」と見解を質しました。

永田明夫防災安全部長は、「松江原子力災害広域避難計画では、発電所からの距離に応じた区域や事故の段階に応じた避難や屋内退避の実施、地区別の避難先や避難ルートを定めている」「複合災害により自宅等が損壊し屋内退避ができなくなった場合は、安全な指定場所等で屋内退避を行う」「避難ルートが通行できなくなった場合は、県や県警本部等と再調整を行う」「迂回路や代替ルートの設定、道路補修が完了するまでは屋内退避を実施するなど状況に応じた対応を定めている」「こうした対応で広域避難は可能と考えている」と答弁しました。



舟木けんじ市議